

別表第3 (第9条第3項関係)

担当支援区域ごとの第二号基礎的電気通信役務の提供に係る回線数

第二種適格電気通信事業者名

第二号基礎的電気通信役務の種別

年度分
(単位 回線)

第1 一般支援区域

担当支援区域名	回線数	参考事項
合計		

第2 特別支援区域

(1) 第5条第1項第2号イに掲げる区域

担当支援区域名	回線数	参考事項
合計		

(2) 第5条第1項第2号ロに掲げる区域

担当支援区域名	回線数	参考事項
合計		

- 注 1 第二号基礎的電気通信役務の種別ごとに別葉とすること。
- 2 担当支援区域名の欄には、法第110条の3第1項の規定により第二種適格電気通信事業者として指定をするときに併せて指定された担当支援区域の名称等を記載すること。
 - 3 参考事項の欄には、地方公共団体が所有する電気通信設備を用いて第二号基礎的電気通信役務を提供する回線数を記載すること。
 - 4 項の数は、適宜増減すること。